

9. 4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内体制

①担当セクション

本市では、共同施設事業や商店街活性化促進事業など商店街の活性化については、商工観光部商工課において、再開発事業については、まちづくり推進部都市政策課において推進し、中心市街地活性化を図ってきた。

組織機構として中心市街地活性化を一体的に推進するための担当課は設置されていないが、企画調整部企画調整課、商工観光部商工課、まちづくり推進部都市政策課の3課が連携を図り、共同で基本計画に関する業務にあたっている。

②中心市街地活性化基本計画策定関係課長会議

前述の3課を中心とし、前計画の評価・総括の実施と新計画策定に向けた作業を推進し、計画案の作成・検討を行った。

③中心市街地活性化基本計画策定関係部長会議

前述の「中心市街地活性化基本計画策定関係課長会議」と同様、前計画の評価・総括の実施と新計画策定に向けた検討を行った。

表9-1 中心市街地活性化基本計画策定関係部長会議

総務部長
財政部長
企画調整部長
商工観光部長
まちづくり推進部長

表9-2 中心市街地活性化基本計画関係課長会議

総務課長
財政課長
企画調整課長
商工課長
都市政策課長

(2) 関係者との連携状況

①関係者との勉強会の実施

前計画の実施状況や新計画における基本的な考え方の説明、経済産業省や国土交通省の支援策などの紹介を行い、中心市街地の活性化に向けて議論を交わした。

《民間事業者との検討会》(平成25年7月29日)

- 活性化に向けた課題の共有を実施
- 活性化に向けた事業の検討を実施
- 経済産業省及び国土交通省の補助メニューについて紹介

《民間事業者との検討会》(平成25年8月1日)

○事業内容についてのヒアリング、進捗状況の確認

《民間事業者との検討会》（平成25年12月20日）

○事業内容についてのヒアリング、進捗状況の確認

《民間事業者との検討会》（平成26年1月9日）

○事業内容についてのヒアリング、進捗状況の確認

《民間事業者との検討会》（平成26年3月4日）

○事業内容についてのヒアリング、進捗状況の確認

○経済産業省の支援措置の紹介

《民間事業者との検討会》（平成26年3月7日）

○前計画の進捗状況について説明

○基本計画と連携した支援措置について説明

《民間事業者との検討会》（平成26年4月9日）

○事業内容についてのヒアリング、進捗状況の確認

○新計画認定に向けたスケジュール感について

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

中心市街地活性化協議会については、法第15条第1項の規定に基づき、基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議するため、山形商工会議所と財団法人山形市開発公社（中心市街地整備推進機構）が中心となり、平成20年3月4日、山形市中心市街地活性化協議会が設立された。

関係者の緊密な連携と協力体制のもと、基本計画の策定、特定事業の実施など、中心市街地活性化に積極的に取り組む体制が整えられた。

協議会の目的達成のため、下部組織として幹事会を設け連携をとりながら、随時委員会等を開催し意見調整を行うこととしている。

表9-3 山形市中心市街地活性化協議会構成員名簿

区分	法令根拠	構成員・団体等	協議会委員	備考
共同設置者	法第15条第1項	山形商工会議所	会頭	会長
		山形商工会議所	専務理事	副会長
		(一財)山形市都市振興公社	理事長	副会長
商業者	法第15条第4項	山形市商店街連合会	会長	
		山形市中心商店街街づくり協議会	会長	
		山形県百貨店協会	会長	
		(株)山形街づくりサポートセンター	代表取締役	
交通事業者	法第15条第4項	東日本旅客鉄道(株)	山形駅長	
		山交バス(株)	代表取締役社長	
医療福祉	法第15条第4項	山形市社会福祉協議会	会長	
地域住民	法第15条第4項	山形市自治推進委員長連絡協議会	会長	
行政 (市町村)	法第15条第4項	山形市企画調整部	部長	
		山形市商工観光部	部長	監事
		山形市まちづくり推進部	部長	
観光	法第15条第4項	(一社)山形市観光協会	常務理事	
地域経済	法第15条第8項	山形市消費者連合会	会長	
		(公社)山形青年会議所	理事長	
		山形商工会議所商業第二部会	部会長	
		山形商工会議所観光サービス部会	部会長	
		(株)山形銀行	常務取締役	監事
		(株)きらやか銀行	営業本部 本業支援推進部長	
		山形農業協同組合	代表理事専務	
大学	法第15条第8項	山形大学	地域教育文化学部 生活総合学科教授	
		東北芸術工科大学	建築・環境デザイン 学科教授	
地域メディア	法第15条第8項	(株)山形新聞社	論説委員長	
オブザーバー	法第15条第7項	山形県商工労働観光部商業・まちづくり振興課	課長	
	法第15条第7項	山形県県土整備部都市計画課	県土づくり推進主幹	
	法第15条第7項	山形県山形警察署	交通官	

表9-4 山形市中心市街地活性化協議会幹事会名簿

区分	所属	役職等	備考
共同設置者	山形商工会議所	専務理事	幹事長
	山形商工会議所	常務理事	
	(一財)山形市都市振興公社	常務理事	副幹事長
商業者	山形市商店街連合会	副会長	
	山形市中心商店街街づくり協議会	副会長	
	山形市中心商店街街づくり協議会	事務局長	
	山形県百貨店協会	事務局長	
交通事業者	東日本旅客鉄道(株)	山形駅副駅長	
	山交バス(株)	常務取締役	
医療福祉	山形市社会福祉協議会	事務局長	
観光	(一社)山形市観光協会	チーフディレクター	
地域経済	山形市消費者連合会	会長	
	(公社)山形青年会議所	幹事	
	(有)コンサルティングハウス大野	代表取締役	
	城下町やまがた探検隊	隊長	
	NPO やまがた育児サークルランド	代表	
	(株)山形銀行	本店第一部長	
	(株)きらやか銀行	営業本部 本業支援推進部調査役	
行政	山形市企画調整部企画調整課	課長	
	山形市商工観光部商工課	課長	
	山形市商工観光部観光物産課	課長	
	山形市まちづくり推進部都市政策課	課長	
	村山総合支庁産業経済部産業経済企画課	課長	

(1) 協議会開催状況

○第1回 構成員・幹事合同会議 平成26年6月10日

- ・前計画の総括について
- ・新計画に向けた概要説明

○第1回 構成員会議 平成26年7月15日

- ・新計画(案)について

○第1回 共同設置者会議 平成27年1月21日

- ・計画の変更について

- 第1回 共同設置者会議 平成27年7月28日
 - ・計画の変更について

- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成27年8月26日
 - ・計画の進捗状況について
 - ・計画の変更について

- 第2回 共同設置者会議 平成28年2月2日
 - ・計画の変更について

- 第2回 構成員・幹事合同会議 平成28年2月16日
 - ・計画の進捗状況について
 - ・計画の変更について

- 第1回 共同設置者会議 平成28年4月20日
 - ・計画の進捗状況について
 - ・計画の変更について

- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成28年4月26日
 - ・計画の進捗状況について
 - ・計画の変更について

- 第2回 共同設置者会議 平成28年8月30日
 - ・計画の進捗状況について
 - ・計画の変更について

- 第1回 共同設置者会議 平成29年4月20日
 - ・計画の進捗状況について
 - ・計画の変更について

- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成29年4月27日
 - ・計画の進捗状況について
 - ・計画の変更について

- 第2回 共同設置者会議 平成30年1月11日
 - ・計画の変更について

- 第1回 共同設置者会議 平成30年4月18日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

○第1回 構成員・幹事合同会議 平成30年4月26日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

○第2回 共同設置者会議 平成30年12月13日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について
- ・計画期間の延長について

○第2回 構成員・幹事合同会議 平成30年12月17日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について
- ・計画期間の延長について

○第1回 構成員・幹事合同会議 平成31年4月24日

- ・計画の進捗状況について

○第2回 構成員・幹事合同会議 令和元年12月17日

- ・計画期間延長及び計画変更について

(2) 山形市中心市街地活性化協議会からの意見書

平成26年7月22日

山形市長 市川昭男 様

山形市中心市街地活性化協議会
会長 清野伸昭

第2期山形市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書の提出について

中心市街地活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、第2期山形市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を別紙の通り提出いたします。

(別紙)

第2期山形市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書

山形市は今回中心市街地の活性化に向け、『第2期山形市中心市街地活性化基本計画(案)(以下「第2期基本計画」という。)]を策定しました。

消費者ニーズの多様化、少子高齢化や山形市郊外・近隣市の商業集積の進展、仙台市との都市間競争が激化するなか、前計画では、蔵や堰などの歴史的・文化的な資源や商業複合機能を図るべく、「山形まるごと館紅の蔵」「七日町御殿堰」「山形まなび館」の3拠点整備を行い、中心市街地のにぎわい創出に貢献いたしました。

地方都市における中心市街地は、人々が交流する街の顔としての役割は大きく、多くの観光客や市民が山形市中心市街地の訪れ、街なかを回遊・居住・参加する街づくり等、第2期基本計画にある3つの基本方針は、中心市街地の活性化を推進するためには不可欠です。

第2期基本計画については、市と協議会が数次にわたる協議・検討を重ねた上でまとめたものであり、その内容に同意するものであります。

ただし、第2期基本計画の遂行においては、下記の事項について特段の配慮をいただきたく意見を申し述べます。

記

1. 当該事業計画を実施するに当たり、内閣府をはじめ関係省庁及び関係機関・団体、民間事業者等との連絡を緊密にし、また、街づくりに携わる団体等の人材育成と事業の連携を図り、スムーズな事業の遂行を図るとともに、事業の進捗状況、成果等について報告を行うとともに事業内容の見直しや新たな事業の追加についても協議をお願いします。
2. 前計画に位置付けられたハード事業及びソフト事業の進捗は概ね実施され、一部では活性化が図られた。しかし、中心市街地全体の街なかの回遊性まではまだ至っていない。第2期基本計画の目標3項目に掲げられた回遊環境の創出を図り、商業の振興と滞留人口・交流人口の増加を図られるようお願いします。
3. 人口減少や高齢化社会の到来、大都市集中による地方都市の衰退、インターネットや大型郊外店による商環境の変化等を見極め、山形市全体また中心市街地の将来像を長期的・広域的な視点を加え検討することが重要と考えます。「山形らしさ」を特徴づける総合的なランドデザイン・戦略が必要であり、今後の計画策定にあたっては、市民・まちづくり団体・大学等を巻き込んだ検討の場も必要と考えます。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

①前計画に基づく事業の実施状況及び評価模様

前計画の事業の実施状況や数値目標の達成状況を客観的に整理し、分析を行った。事業の着手率は93.8%であり、3つの目標のうち1つが達成見込みであり、2つが未達成である。詳しくは下記項目の中で整理している。

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」

[3] 前計画の検証

- (1) 計画の概要
- (2) 中心市街地活性化の目標
- (3) 前計画の事業の進捗状況
- (4) 前計画の数値目標の達成状況

②統計的データによる客観的な把握・分析

統計データ等に基づき、中心市街地の現状と課題について整理を行った。中心市街地の人口は横ばいに推移しているものの、中心市街地の年間商品販売額、売り場面積、地下ともに減少傾向にある。詳しくは下記項目の中で整理している。

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」

[2] 中心市街地の現況

- (1) 人口の状況
- (2) 土地利用等の状況
- (3) 商業の状況
- (4) 歩行者通行量の状況
- (5) 観光の状況
- (6) 公共交通機関の状況

③地域住民のニーズ等の把握と現状分析

来街者や市民を対象にしたアンケート調査を平成24年～平成25年に実施し、中心市街地の印象や来街手段、来街目的等について把握し、分析を行った。その結果、中心市街地の活性化必要と感じている市民が多いことや、商業の魅力向上が必要なことなどが判明した。詳しくは下記項目の中で整理している。

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」

[4] 市民・来街者意識の分析

- (1) アンケート調査の概要
 - 1) 山形市中心市街地活性化基本計画作成調査業務におけるアンケート調査
 - 2) 市民アンケート調査
 - 3) 山形市中心市街地サービス向上推進員配置業務におけるアンケート調査

④様々な主体の巻き込み及び各種事業との連携・調整

前計画においては、街なか観光・イベントなどによる人の集客を核として、あわせて街なか居住も進め、これらと結びついた商業の振興を図るため、街なか観光・イベントを推進する団体を官民連携で組織し、事業を展開してきた。こうした中、中心市街地では新たな動きも生まれてきており、既存団体との連携を図ることで、新たな事業展開が期待される。

1) 山形市中心商店街まちづくり協議会

山形市中心商店街まちづくり協議会は、中心市街地内の9商店街により組織されている団体であり、中心市街地活性化に向け、共通駐車券事業や、街の魅力を生み出すイベントの実施や、他団体が実施するイベントの支援・協力などを行っている。

2) 街なか賑わい推進委員会

街なか賑わい推進委員会は、新たな交流を生み出し賑わいの創出を図るため、行政・民間の約20団体から組織され、中心市街地で実施されているイベント等の連携推進や、観光ルートの作成、PR戦略を展開している。

3) 大学

県内の大学や高等専門学校等の教育機関と、山形県により組織された「大学コンソーシアムやまがた」のサテライト「ゆうキャンパス」が中心市街地内に整備され、公開講座や学生生活活動の場として活用されている。

また、中心市街地内の遊休不動産をリノベーションする事業を、期間限定ながら試験的に東北芸術工科大学と連携し実施している。

4) 民間事業者による活動団体

中心市街地内で事業を実施する各実行委員会等と連携し、ソフト事業を実施している。

- ・スプリングフェスティバル実行委員会
- ・花笠サマーフェスティバル実行委員会
- ・まちコンやまがた実行委員会
- ・「みちのく阿波おどり」山形協議会

5) まちづくり会社

平成24年10月に設立された山形街づくりサポートセンターと連携し、平成25年より中心市街地内の空き店舗に対する出店支援業務を実施している。